

し尿処理手数料及び 浄化槽汚泥処理手数料の改定

山武郡市広域行政組合 環境衛生課 料金係
☎0475・54・0531

し尿処理手数料を令和8年2月1日収集分から改定します

昨今の物価上昇などに伴い、し尿の処理費用が上昇しており、現行のし尿処理手数料では処理費用の原価を大きく下回っていることから、将来にわたり安定的にサービスを提供するため、処理費用の原価に見合ったし尿処理手数料とするためし尿処理手数料を改定することとなりました。

皆さまには、ご負担をお願いすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一般（住宅などの汲み取り）

令和8年1月31日収集分まで
・1回の収集量30リットルまで380円とし、これを超えるときは、10リットルごとに130円を加算する。

令和8年2月1日収集分から
・1回の収集量30リットルまで780円とし、これを超えるときは、10リットルごとに260円を加算する。

1か月に2回以上収集すると

きは、2回目から収集1回につき500円を加算する。

■仮設トイレ（工事現場・住宅の新築現場・イベントなどで臨時で設置し、撤去するもの）

令和8年1月31日収集分まで
・1回の収集量300リットルまで3,890円とし、これを超えるときは、10リットルごとに130円を加算する。

令和8年2月1日収集分から
・1回の収集量300リットルまで7,800円とし、これを超えるときは、10リットルごとに260円を加算する。

※別途消費税相当額がかかります。

浄化槽汚泥処理手数料を令和8年4月1日搬入分から改定します
浄化槽汚泥の処理についても、し尿処理同様、浄化槽汚泥の処理費用が上昇しており、将来にわたり安定的にサービスを提供するため、浄化槽汚泥処理手数料を改定することとなりました。

発表の種類	対応
特別警報	時間に関係なく発表から解除まで収集を中止します。
（警戒レベル4相当）	午前6時時点で発表がある場合、その日の収集は中止します。 午後6時時点で発表がある場合、実施されますが、発表された日以降の日は中止します。

自然災害発生時の ごみ収集の中止基準について

山武郡市環境衛生組合 ☎0479・86・3516

近年、自然災害が相次いで発生しており、災害発生時のごみ収集について、さまざまな危険を伴う可能性があります。

住民の皆さんや収集作業員の安全確保のため、下記のような場合には、ごみ収集を中止することがあります。

1. 台風接近などによる荒天時のごみ収集の中止基準

① 収集時間が遅れる場合があります。
② 道路の冠水や通行止めなどで、収集できない場合があります。
③ 前日などからのごみ出しは控えてください。

境アクアプラントに搬入する際に、浄化槽清掃許可業者が当組合に支払う手数料です。



▲山武郡市
広域行政組合

動物による危害防止 対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

●人が犬にかまれる事故が、令和6年度は県内で164件発生しました。

・飼い犬が人をかんだ時は、保健所へ届け出をしてください。
・犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。

●狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症などに関する講演や、動画による広報活動を実施しています。

問合せ 山武保健所

☎0475・54・0611

千葉県動物愛護センター

☎0476・93・5711

軽自動車用住所証明書が廃止になります

町民税務課 戸籍係
☎77・3911

情報システムの統一化・標準化に伴い、令和7年12月末をもって、個人の軽自動車用住所証明書が廃止されます。

令和8年1月以降は、住民票又は印鑑登録証明書のご利用をお願いいたします。

※請求によって、委任状が必要になる場合もありますのでご注意ください。

■住民票（一通300円）

本人及び同一世帯の方以外からの請求については、委任状が必ず必要になります。

■印鑑証明書（一通300円）

窓口で取得する際、印鑑登録証が必ず必要になります。
※代理の場合…印鑑登録証と代理の方の本人確認書類（免許証・マイナンバーカードなど）をお持ちください。



在宅医療・介護連携推進事業 講演会 「高齢者の住まいづくり・楽々介護術」～いつまでも自分らしく生きる～

地域包括支援センター ☎77・3925

急激に高齢化が進むなか、ますます注目度が増している「在宅介護」。

住み慣れた家で大切な人たちといつまでも共に笑顔で過ごしたい方が多い一方で、核家族化などにより一人あたりの介護者にかかる負担も大きくなっている傾向にあります。

■会場 役場南庁舎1階研修室
■講師 社会福祉法人楽天堂 理事 特別養護老人ホーム心楽片平 壘 施設長
■内容 講演・実技
■参加費 無料
■定員 先着40名
■申込み 12月1日(月)までに地域包括支援センターへお申し込みください。介護のことで、講師の先生から教えてほしい内容がありましたらお知らせください。

